第2回教育研究評議会議事要録

- **1** 日 時 令和5年5月10日(水)13時20分~14時00分
- 2 場 所 F会議室(総合学生支援棟3階)
- 3 出席者 佐古議長,梅津評議員,美馬評議員,田中評議員,高橋評議員, 速水評議員,原評議員,小澤評議員,秋田評議員,武田評議員, 内藤評議員,小坂評議員,吉井評議員,原田評議員,福井評議員, 川上評議員

欠席者 なし

陪席者 近藤監事

4 審議事項

(1) 国立大学法人鳴門教育大学教員選考規程等の一部改正について

【資料1-1~1-3】

梅津評議員から資料1-1から1-3に基づき、国立大学法人鳴門教育大学教員選考規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり、様式の一部改正について、これを承認した。

主な改正内容

- ・教員公募要領の内容を充実させるため、国立大学法人鳴門教育大学教員選考 規程別記様式第2号(教員公募要領)を一部改正
- ・性自認の多様な在り方に対応するため、各種様式の性別にかかる記載欄等を を削除
- ・各種様式の元号を削除
- 各種様式の生年月日の日を削除

(2) 教員の選考開始について【資料2-1~2-6】

①発達心理学担当講師または准教授の採用について【資料2-1】

武田評議員から、資料2-1に基づき、発達心理学担当講師または准教授を学長戦略により、令和6年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

②生物学及び理科教育担当講師または准教授の採用について【資料2-2】

内藤評議員から、資料2-2に基づき、生物学及び理科教育担当講師または准教授を学長戦略により、令和6年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、

これを承認した。

③声楽担当講師または准教授の採用について【資料2-3】

内藤評議員から、資料2-3に基づき、声楽担当講師または准教授を学長戦略により、令和6年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

④乳幼児発達支援担当講師または准教授の採用について【資料2-4】

小坂評議員から、資料2-4に基づき、乳幼児発達支援担当講師または准教授を学長戦略により、令和6年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

⑤教育経営学担当講師または准教授の採用について【資料2-5】

小坂評議員から、資料2-5に基づき、教育経営学担当講師または准教授を 学長戦略により、令和6年4月1日付けで採用することの申出について説明が あり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これ を承認した。

⑥教育方法学. 教師教育学担当講師または准教授の採用について【資料2-6】

小坂評議員から、資料2-6に基づき、教育方法学、教師教育学担当講師また は准教授を学長戦略により、令和6年4月1日付けで採用することの申出につ いて説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することにつ いて、これを承認した。

(3)教育実践教授の選考開始について【資料3-1~3-3】

佐古議長から、資料3-1~3-3に基づき、若井ゆかり氏(附属小学校長)、 大泉計氏(附属中学校長)及び寺内壽氏(附属特別支援学校長)への教育実践教授 の称号付与に係る選考開始について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(4) 令和5年度国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について【資料4】

小澤評議員から,資料4に基づき,令和4年度国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について説明があり、審議の結果,原案のとおり、これを承認した。

対象の協定校は以下のとおり

- · 台北市立大学
- · 光州教育大学校

·釜山大学校師範大学·教育大学院

(5) その他

特になし

5 報告事項

(1) 人事委員会報告について【資料5】

梅津評議員から、資料5に基づき、第1回教育研究評議会で選考の開始が承認された教員人事について、以下の教員選考委員会の委員を選出した旨報告があった。 ・数理科学担当教員選考委員会

(2) その他

特になし

○6月開催の総務委員会及び教育研究評議会の開催は、合同形式により6月14日 (水)13時10分から開催予定。